

広報

あいお

'79

6・1

No. 186

発行 秋穂町役場



ぼくもこいのぼりだ

(町民体育大会の親子体操から)

今月の主な内容

- 2・3ページ 松廣さん叙勲受章。商業統計にご協力を、国保のはり、きゆうに助成
- 4・5ページ みんなの健康（日脳の申し込みを。お口は清潔に）
- 6・7ページ 公民館だより
- 8ページ 郷土小史
- 9ページ こんなことが
- 10・11ページ 児童手当現況届は6月30日まで。医療費の「新受給者証」を渡します。はかりの定期検査は7月5・6日
- 12ページ お知らせ

松廣嘉男さん 春の叙勲を受章



勲六等瑞宝章の
松廣嘉男さん(64)
(浜中)

永年にわたり、国家または社会、公共のために貢献されたかたに贈られる昭和五十四年春の叙勲受章者が、四月二十九日発表されました。

県内の受章者は八十二人で、本町からは、永年消防に功労のあった元町消防団副団長・松廣嘉男さん(六四)が、勲六等瑞宝章を受章されました。

「交通ルールを守る」 県民運動強化月間

6月1日～30日



県では、交通事故のない、安全で住みよいふるさとづくりをめざして、県民総ぐるみで、総合的な交通安全活動を推進してきました。

この結果、昭和四十五年以降、交通事故死者九年連続減少の記録を達成するなど、大きな成果を収めています。

しかし、ことしに入って交通事故

故死者が増加の傾向にあり、歩行者、自転車利用者特に子どもや老人など、交通弱者の被害がふえるという極めて厳しい状況にあり、夏期に向かって、更に交通事故の多発が予想されます。

このような情勢をふまえ、県民一人ひとりの自覚のもとに、「交通ルールを守る」県民運動を幅広く効果的に推進し、交通事故の防

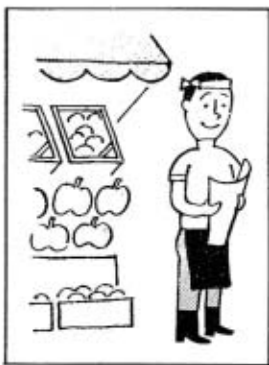
6月1日現在で

商業統計調査 商業実態基本調査 を実施

商店の皆さんご協力を

「商業統計調査および商業実態基本調査」が、六月一日現在で、全国一斉に実施されます。

商業統計調査は、商業の国勢調査、といわれるもので、わが国



の商店の分布状況や販売活動の実態、および商品の全国的な流通状況などを明らかにするため、全国の卸売業、小売業および飲食店を

止を図ることになりました。

◇スローガン

守っていますか 交通ルール
やっていますか 安全運転

◇運動の重点

歩行者、自転車利用者のマナーの向上
社会に責任を果たす、思いやり

のある運転者の育成

この調査の結果は、国や都道府県、市町村での商業、企業の育成、流通機構の近代化などを進めるうえで重要な基礎資料として利用されるほか、各商店などでの経営指針として役立っています。

調査は、県知事から任命された商業調査員および商業実態調査員が、それぞれの商店を直接訪問し、調査票に記入していただいて回収するという方法で行われます。

なお、提出された調査票は、統計以外の目的、例えば徴税その他皆様がたの不利益になることに使用されることは絶対にありませんので、正確に記入くださるようご協力をお願いいたします。

調査にたずさわる調査員は、次

のかがたです。

Ⅱ氏名・調査地域Ⅱ
(敬称略)

▽田中靖博・大河内北から中条の一部まで▽臼井ツユ子・中条の一部から西青江まで▽中村信義・先青江から海岸通まで▽松村トシ子・東本町から本町まで▽村本幾子・祇園町・下村▽毛利山正行・中野から黒瀨南まで。

営んでいるすべての商店を対象として行われます。

また、商業実態基本調査は、商業の経営の実態を明らかにし、中小商業施策の基礎資料を得るために、全国の卸売業、小売業を営んでいる商店のうち、通商産業大臣が指定するものについて行われます。

五千平方メートル以上の土地取り引きをするとき

三千平方メートル以上の開発行為をするとき

には、事前に届け出を。詳しいことは企画室へおたずねください。

はり、きゅう施設利用者へ助成

4月1日から1か月10回まで

—国保—

町では、国保加入者の健康保持・増進のため、四月一日から、はり・きゅう施設を利用されるかたに、次のとおり助成をしています。

■施設の利用：町が指定したはり師またはきゅう師で、施術を受けてください。

すでに希望者には、「はり・きゅう施術費受給者証」をお渡ししていますが、まだのかたで希望されるかたがありましたら、国民健康保険証と印鑑をご持参の上、保健衛生課または大海支所で手続き

■施術の範囲：▽はり術およびきゅう術とし、末しょう神経疾患および運動器疾患に対して行います。

▽施術の回数は、一日一局所として、一か月に十回受けられます。

■施設の手続き：施設を受けるときは、町の発行したはり・きゅう施設費受給者証を、施設担当者に提示してください。

■助成額：▽はりまたはきゅうのどちらか一つだけ施設の場合：三百円▽はり・きゅう併用で施設の場合：四百円

※施設料金から助成額を差し引いた額は、本人負担となります。

■町指定のはり・きゅう施設：院：磯田鍼灸治療院（浜中）・村尾清さん（本町）他二十四院

ご不明な点は、保健衛生課へお問い合わせください。

消費生活七二一

ター決まる

消費生活上に起るいろいろな問題について、皆さんの声を行政に反映させるため、消費者と行政を結ぶパイプ役をしてくださる消費生活モニターが、次のかたがたに決まりました。

消費生活に関することならどんなことでも結構です。お気軽にご相談ください。

- ▽谷藤ケイ子（大河内北）▽本田禮子（浜中）▽河野洋子（中条）▽立花由美（浜内）▽越智シヅ子（西青江）▽中村静枝（中津江）▽村本壽満子（下村）▽角田登喜

子（西天田）▽西富多佳子（宮ノ且）▽河村公子（黒瀧南）

あなたも消費生活一日教室に参加しませんか

県では、ことしも消費者啓発の一環として、一般の希望者を対象とした「消費生活一日教室」を、県消費生活センターで、来年二月まで毎月一回開きます。

この教室では、身近な商品とありあげ、上手な買い方、使い方に ついての学習や、最近の消費者問題を取りあげ、消費者の対応の仕方などを検討しあいます。

開設期間とテーマ：▽六月：食

受講料 無料

用油をテストしよう▽七月：健康食品とは▽八月：清涼飲料水をテストしよう▽九月：おもちゃの安全▽十月：プラスチックの知識▽十一月：パンの上手な選び方▽十二月：乳酸菌の上手な利用法▽五十五年一月：ふとんわたの種類を知ろう▽二月：洗剤の種類と用途

※いずれも、毎月第三水曜日午前十時から正午まで。

開設場所：山口市美二丁目六一二 県消費生活センター（電話山口四一〇九九九）

募集人員：申込方法 約五十人。申し込みは、各受講日の一週間前までに、住所、氏名をはがき、電話などで県消費生活センターまで。



5月7日から郵便貯金の利率を引き上げ

五月七日から郵便貯金の利率が引き上げられ、定額貯金については、五月七日以降お預けのものから、新しい利率が適用されます。

また、五月六日までにお預けになった定額貯金は、今回の利率改定により、次のようになります。

預け替えされた方が有利なもの

■昭和五十三年四月二十五日から同年十一月三十日までにお預けになったもので、二年以上そのままおかれる予定の定額貯金。

■昭和五十三年十二月一日から

ら、本年五月六日までにお預けになった定額貯金。

そのままおかれた方が有利なもの

■昭和五十三年四月二十四日以前に預けられた定額貯金。

■昭和五十三年四月二十五日から同年十一月三十日までにお預けられたもので、二年以内に払いもどされる予定の定額貯金。

預け替えの取り扱い期間：本年五月十四日から八月三十一日までにお申し出があれば、昭和五十四年五月七日付けで、特別取り扱いをいたしますので、証書と印鑑をお持ちの上、お申し出ください。

社協だより

身障者住宅整備資金のご利用を

社協では、重度心身障害者（児）の福祉の一環として、住宅整備資金の貸付代行業務を始めましたので、ご利用ください。

対象者：身体障害者手帳の交付を受け、障害の程度が一、二級のかた。

規模：住宅居室で増・改築をされる場合

貸付額：百二十五万円

すえ置き期間：六か月

償還期間：九年六か月

利息：年三割

受付：年二回（六月と九月）

申し込みを希望されるかた、あるいは詳しいことをおたずねになりたいかたは、社協事務局

（有線二三八一、局電二五四九）へお問い合わせください。

みんなの健康

日本脳炎の予防接種を実施

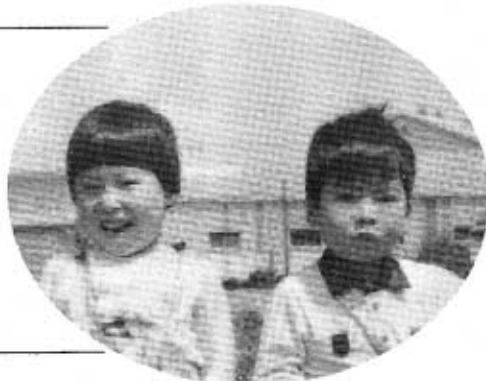
3歳から就学前の子どもを対象

三歳以上就学前のお子さんを対象に、日本脳炎の予防接種を次の日程で行います。接種を希望されるかたは、保健衛生課へお申し込みください。無料です。

■接種の日程

第一回目 ▽六月十四日(木)

大海分館▽六月十五日(金) 中央公民館
第二回目 ▽六月二十七日(水)
大海分館▽六月二十八日(木) 中央公民館
※受付時間は、いずれも午後一時三十分から二時三十分までです。



むし歯のない
恵美子ちゃん(4) 兄弟
孝弘ちゃん(3)

下村・作間洋右さんの
長女と長男

むし歯にさせない育児管理

子どものむし歯は、お母さんの育児管理しだいで防げる——という例を。

恵美子ちゃん(四つ)と孝弘くん(三つ)には今、むし歯が一本もなく、真珠の小粒のような歯が、きれいに並んでいます。お母さんの作間達子さん(三三歳)に、どんな管理をされているかたずねました。

「私は、子どもたちの歯が生え始めると、食後には、必ずお茶かお水を吞ませます。一人で口をすすぐことができますようにすると、食事やおやつの後には、必ずブクブクをさせています。」

また、おやつは三時と十時に与えるだけで、だらだらと間食をさせることだけはしません。寝る前には、歯みがきをさせていますが、恵美子は、朝食後もみがいて保育所へ出かけています。二人のほか、間もなく一歳を迎える順子ちゃんにも、二人と同じような育児がされているそうです。

見て学び 実行しよう

テレビ「はやおき健康教室」で、自分の健康づくりを

「はやおき健康教室」は、赤ん坊からお年寄りまでの、身近な

6月の保健衛生行事表

日	曜日	受付時間	行事名	場所	対象
1	金	9:00 ~ 12:00	若妻学級	中央公民館	若妻および妊婦
5	火	10:00 ~ 15:00	保健相談	役場談話室	希望者
7	木	9:00 ~ 15:00	若妻学級	中央公民館	若妻および妊婦
8	金	10:00 ~ 15:00	保健相談	大海分館	希望者
12	火	9:00 ~ 12:00	若妻学級	中央公民館	若妻および妊婦
14	木	13:30 ~ 14:30	日本脳炎予防接種	大海分館 中央公民館	3歳以上就学前の幼児で希望者(1回目)
18	月	13:30 ~ 14:30	ツベルクリン予防接種	大海分館 中央公民館	3歳以上就学前の幼児
20	水	13:30 ~ 14:30	ツベルクリン検査およびBCG接種	大海分館 中央公民館	ツベルクリン検査の結果が陰性の人
22	金	13:30 ~ 16:00	成人病教室	中央公民館	一般
25	月	13:30 ~ 14:30	三種混合ワクチン(ジフテリア) (百日ぜき) (破傷風)	大海分館 中央公民館	2歳から4歳までの幼児(1・2期)
27	水	13:30 ~ 14:30	日本脳炎予防接種	大海分館 中央公民館	3歳以上就学前の幼児で希望者(二回目)
28	木	13:30 ~ 14:30		中央公民館	

問題をやさしく解説し、みなさんの健康づくりに直接役立つ番組です。時間は、毎週月曜日から金曜日まで、あさ六時三十分から、日本テレビ系二十八局ネットII県内では山口放送(KRY11チャンネル)IIで放映されます。

口の申はいつも清潔に

よい歯で、よくかみ、よいからだ。

6月4日～10日＝歯の衛生週間

六月四日から十日までの一週間、よい歯で、よくかみ、よいからだ。をスローガンに、歯の衛生週間が全国的に実施されます。

今年の重点目標は「歯口清掃の徹底」つまり、むし歯にならないように歯を清潔に保とう、としています。

むし歯は、一度かかると徐々にそのキズ口を広げていき、自然に治ることはありません。むし歯になりかけている場合は、それ以上進ませないように努めることで、早期発見、早期治療が叫ばれるのもこのためです。

特に成長、発育期にある幼児や児童のむし歯は、偏食になったり、かむ力が弱まるなどのほか、永久歯が正しい位置にはえることができず、乱ぐい歯になるなど、肉体的精神両面に好ましくない影響をおよぼします。

この機会にいま一度お子さんの歯の状態を調べ、早期発見、早期治療を心がけてください。また、口の中がいつも清潔に保たれるよう、歯みがきの習慣づけもお忘れなく。

住みよい環境をめざして

第7回環境週間
6月5日～11日

六月五日から十一日までは、「環境週間」です。

「住みよい環境をめざして」をテーマに、この環境週間にちなんだ行事を、県や市町村、関係各種団体が協力して行います。主な行事は、家の周りをきれいにする運動です。

本町でも、環境衛生清掃を設定

し、各区で取り組むことになっていきます。

たった一つのゴミでも持ち帰る心、一本の草花を大切にすること……こんな小さな心づかいが、さらに美しい自然をつくり、豊かなふるさとをはぐくみます。

このように考えて身の周りを見回すと、手近にできることがいくつもあることに気がつくはずで、家庭の皆さんも、家族ぐるみで、家の周りをきれいにする運動に参加しましょう。

ゴキブリ駆除期間

6月1日～8月31日

最近、年間を通して活動しているゴキブリは、消化器系の伝染病や食中毒などの病気を媒介します。各家庭で、根気よく駆除しましょう。

道路にゴミなど 落とさないで

環境衛生清掃月間をむかえ、地区ぐるみで、あるいは個々に清掃作業が行われることと思いますが、作業によって出たゴミを、青江埋立処理場へ運ばれる場合は、運搬途中、道路へ落とさないように搬入してください。

搬入路周辺の土地所有者から、「路上にゴミ類がちらかって困る」との苦情が出ています。迷惑をかけないよう、ご協力ください。

日本脳炎が発生する季節になりました。日本脳炎は、主に、コガタアカイエカによって媒介される伝染病です。

感染すると、なんの前触れもなく、突然発病することが多く、患者の大多数は頭痛、おう吐、腹痛、下痢などの消化器症状を伴います。

熱は、発病後二～三日目には四〇度にも達し、意識障害、けいれん発作などの脳症状を表わすようになり、くびが強くつっぱるようになるのも、このころです。

五日目ぐらいが一番症状が重く、以後症状は、徐々に回復に向かいますが、回復の遅い患者

は死亡、あるいは後遺症が残る例が多いようです。

以上は、典型的な例で、発熱や頭痛だけのごく軽い症状です。むものもあります。

日本脳炎の予防



半数以上が、死ぬか不具者になる恐ろしい病気です。

わが国では、年々減少しつつありましたが、近年、再び増加の傾向が見られ、患者は広い地域に散在しています。厚生省と山口県の「日本脳炎流行予測調査」によると、山口県は昨年の夏から「日本脳炎ウィルス汚染指定地区」に指定されています。

- ① 炎天下に外出したり、作業をするときは、必ず帽子をかぶる。
- ② 過労にならないように注意し、夜更かしなどしないで十分睡眠をとる。
- ③ 暴飲暴食をさけ、毎日バランスのとれた食事を取り、常に病気に対する抵抗力をつけておく。
- ④ 特に体の弱い人やお年寄りには、無理な仕事はさしひかえ、体力を消耗しないように気をつける。
- ⑤ 蚊にさされない。

公民館だより

体力づくりの祭典に4000人集う

国際児童「子どもの広場」は大盛況



体力づくり町民体育大会は五月六日、午前九時三十分から町設グラウンドで開かれました。

快晴の五月の風に、勇ましく泳ぐこいのぼりの下に参加した町民は、およそ四千人。

大会は、秋中プラスバンドが演奏する軽快なリズムにのって、ポロイスカウトによる国旗入場に続き、農高生の特つブラカードを先頭に、各区選手役員、堂々の行進で開会しました。

大会会長の藤田町長は、「体力づくりで、明るいまちづくりを」とあいさつ。続いて選手を代表して浜内区・倉橋賢治選手が力強い。選手宣誓。によって競技を開始、それぞれの種目に終始熱戦がくりひろげられました。

特に、国際児童年にちなんで設けられた「子どもの広場」には、七百人の子どもたちが参加し、森王望先生の指導で、ジャンケンゲームを、また、ジュニア・リーダー

ジャンケンゲームを楽しむ子どもたち

のお姉さんたちと一緒に、アクションソング・YMCA。を体いっぱい楽しみました。

幼児からお年寄りまで参加した体力づくりの祭典・町民体育大会は、和やかなうちに午後三時過ぎ終了しました。

皆さんのご協力、ほんとうにありがとうございました。

当日の成績は、次のとおりです。
(順位・部落名・得点)

新しい体育指導委員を紹介

本年度から、体育指導委員の定数五人が七人に増員され、次のかたが、四月一日付で任命されました。

第一部	〔優勝〕下村 26 ②中野 22 ⑤浜内 20
第二部	〔優勝〕中津江 23 ⑧中条 22 ③屋戸 17
第三部	〔優勝〕東天田 23 ②西天田 21 ⑧金山嶺 19
第四部	〔優勝〕赤崎 24 ②東本町 20 ③中道 16
第五部	〔優勝〕上本町 26 ③加茂 20 ③先青江 18

た。任期は二年です。(敬称略)

■内田 宏(屋戸) ■有富忠良(小浜) ■中村博美(浜内) ■濱廣サナエ(大河内南) ■河村公子(黒濁南)

なお、現体育指導委員として、

郷土史講座を開設

本年度第一回目の郷土史講座を、次により開催します。多数ご聴講ください。

日時 六月二十日(水)午前九時

場所 中央公民館

テーマ 秋穂八十八ヶ所札所と史跡

講師 交渉中のため未定

本講座日は、原則として隔月一回、第三水曜日午前九時から中央公民館で開催します。

会費や今後の学習内容などについては、第一回講座で協議のうえ決定する予定です。

6月の学級・教室開催日

◎公民館の休館日：毎週月曜日

日 曜	中央公民館	大海分館
1 (金)	トレーニング	
2 (土)	居合道	
3 (日)	ギター教室	
4 (月)	社交ダンス	
5 (火)	トレーニング・華道	詩吟
6 (水)	絵画・詩吟・バドミントン・和裁	謡曲
7 (木)	民謡・BBS	
8 (金)	トレーニング・高齢者、家庭教育	
9 (土)	居合道・園芸	
10 (日)	クラブ対抗女子バレー大会・ギター教室	
11 (月)	トレーニング	詩吟
12 (火)	絵画・詩吟・バドミントン・楽焼	謡曲
13 (水)	和裁	
14 (木)	民謡	
15 (金)	トレーニング・BBS・栄養大学	
16 (土)	居合道	
17 (日)		
18 (月)	社交ダンス	
19 (火)	トレーニング・華道	詩吟
20 (水)	絵画・詩吟・バドミントン・和裁	謡曲
21 (木)	民謡・BBS	
22 (金)	トレーニング	
23 (土)	居合道	
24 (日)	吉佐管内子ども育成会長研修会・ギター教室	
25 (月)		
26 (火)	トレーニング	詩吟
27 (水)	絵画・和裁・バドミントン	謡曲
28 (木)	民謡・栄養改善	
29 (金)	トレーニング	
30 (土)	民謡・BBS	

深緑の秋穂88ヶ所めぐり



体力づくりと、恵まれた美しい自然環境を再認識し、郷土愛を高めようと5月20日、第1回目の88ヶ所めぐりを行いました。

参加者は、4歳から78歳まで親子やグループなど150人。この日は、老人クラブの協力でわらぞうりも用意され、大人にまじって子どもたちも、ぞうりばき。

午前9時20分に公民館を出発し、途中、心づくしの接待を受け、人と人との温かいふれ合いの中、深緑の22キロをみんな元気に歩きました。

いつでもどこでも明るいあいさつ



皆さん、さあ元気に歩きましょう。



いっぱい食べてネ。



お接待は、昔の娘さんからどうぞ。



チクチクするなあ。

家庭教育通信

NO. 52

次代を託するに足る、心身ともに健やかな「たくましい防長っ子」の育成をすすめる運動は、昭和五十二年度以来提唱されて

たくましい、秋穂っ子をめざそう

きました。

本年は、地域社会・学校・家



庭三者の連携のもとに、全員の成に、たくましい防長っ子の育成について、論議を起す年とされています。

昨年実施された「こんな子どもに成長してほしい」という意識調査の結果をあげてみますと、「「じょうぶな子」「思いやりのある子」「自ら考え、やりぬく

子」といった体力・情操・忍耐・根性などの要件を備えた「個性ある考え方」「自主的な行動のできる子ども」ということに要約されるようです。

ともあれ、たくましく健やかな秋穂っ子をめざすとき、それぞれの立場で真剣に考え、具体的な目標を樹立し、地道な実践の積み重ねをしていくことが大切です。社明運動の、明るいあいさつ、も一段と地につき、児童・生徒の登下校の際、明るくはね返ってきています。

体力づくり町民体育大会や美しいふるさとを求めた八十八ヶ

所霊場めぐりなど、各社会教育団体で企画された行事への積極的参加、木原製作所対浜内クラブの優勝戦で幕を閉じた会長旗争奪ソフトボール大会、林工務店の朝のラジオ体操、ブロック第二位の相手と対戦した秋穂クラブ・バレーボールチーム等、各職場や同好会の計画的な体力づくりや基礎練習は、必ず家庭の健康づくりの基となります。

わが家における心身ともに健やかな子、の実践目標を、家族団らんの中に話し合い、子どもの自発的態度を大事に、温かく見守っていかうではありませんか。

郷土史 (69)

麦村の俳諧論

先月号で述べた「閑窓俳話」で麦村は俳諧につき解説している。ここではその中の、「発句の案じ方」の部分を紹介しよう。

「発句を案ずる心得は、その物の本情を定めることが専要で、姿をよく見定め、姿を先にしなければ句は動く。動けば発句にならず山色鳥獸等、絵にかくように案ずるがよい。詩にも詩中の画、画中の詩と、絵は詩になり詩は絵になるように、姿を先にするがよい。例えば「初瓜」という題で、初の字に珍しさを思い、味わいをほめようとする、初茄子（なす）にも初松魚（が）つおにも動く。例えば初まぐわ 四ツにやわらん 輪切りにやせん
と初まぐわを賞美し、四ツにや切らん、輪切りにやせんと、珍味を重んじた句で、初の字の動きが眼前に浮かぶ。このように姿を言え、その句の形状分明となる。よって理を離れ、姿を先にと言うのである。情のみ思うときは、深夜

になくもの、鹿にも動き、千鳥にも動き、虫にも雁にも動く。題意が動く句にならぬ。例えば 鳴く声は 絵にもかかれず ほととぎす
と吟じては絵にかく姿なし、故に



麦村自筆の書と画

七草に こどもひとりぞ 麦村
葛の花

小野麦村と雑俳

絵にかくも 口をあけたり ほととぎす
とすれば、絵にかいても鳴く形に見える」と述べている。

当時は難解な句が流行し、その評解をするのが、博識な麦村の得意とするところであった。

初蝶や骨なき身にも梅の花 この句は知友がもって来て、句意を尋ねたのに答え、「初蝶は趣向でこの句の魂である。梅の咲く時は蝶はまだ出ず、故に八雲御抄にも蝶は梅散りてよりと見えてい

る。詩にも『一生不_レ得_レ近_レ梅花』と作られる。だから初蝶として、骨なき身とは人に仁義礼智がなけ

ればならぬ。よってその取るところのない人を世の諺に骨なき人などと言う。故に骨なき虫さえ梅の香を慕うて尋ね来るよとの句作で、人として梅花を賞美せぬは、骨なき人というべきであろう。人

の身の上にとった句である。また家隆卿の歌にある、
尋ね来る はかなき羽にも句うらん 軒端の梅の花のはつ蝶
という句にも通じるであろう。人の身の上にとるところが蕉門俳諧の目的であって、言外の意を味わうべきである」と解説している。

麦村追善句会

明治四二年（一九〇九）三月に麦村追善供養の句会が二島で開かれ、その時はまだ長男の娘老もい

て、各所から麦村の門弟が集まった。この時の追善句集原稿が筆者宅に残っている。
この会には、秋穂・藤田正二（長人）や麦村から無中庵をついだ山口謙井の藤見喜一等、県下各地から一四名の人々が集まった。

秋穂・藤田正二（長人）
月・芋どもが後に残りて今日の月雪・句仏に供えんものや六ツの花
花・あの花に降るや音なし涙雨
次に、この時集まった余興句とその作法について述べよう。

雑俳・余興句と題

あらかじめいろいろの題が出してあって、知恵比べ博識比べをして遊んだ。どんな出題形式があったか、その一部を紹介しよう。

①五・七・五を題で示し、七・七をつけさせる。
例・梢より梢に花の咲きわたり
霞の中に千代の声する
(二俣瀬・一文字)

②終わりの七・七を出題し、その前に五・七・五をつけさせる。
例・朽ちぬは人の名譽なりけり
由干に古短冊を見付け出し
(秋穂・藤田長人)

③ 麦村は、明治三十二年に正八幡宮に奉納した千句集の選者であった。（現在同社回廊に、色あせた奉納千句集がある。）その時応募し掲載された人には、麦村は

自筆の短冊を贈った。ここにいう古短冊は、その記念に麦村からもらった短冊であろう。
④五・七・五の最初の句を示す。これを笠と云った。
例・いつとなく
いつとなく箱入りの花色がつき (山口・無中庵鬼笑)
⑤最初と最後の二字を決めて句をつくらせる。これを天地という例・とり
となりへも配る団子や星まつり (長府・無曲)
⑥下の句を出題して上の五・七を詠ませる。これを杓と云った。例・桐一葉
天然を風に見せてか桐一葉 (長府・無曲)
⑦句のはじめに決められた字を詠む。一折、二折、三折等がある。
一折の例・む
虫干や向きかえてみる娘の子 (二俣瀬・一文字)
三折の例・ついで
月に日に一も二もなし説もなし (東厚保・伊藤玉琴)
⑧二つの題を句の中に詠み込む。これを結題という。
例・桜・美人
花と見る美人や花の桜かな (山口・無中庵鬼笑)

(秋穂町教育委員会嘱託 田中 稔)



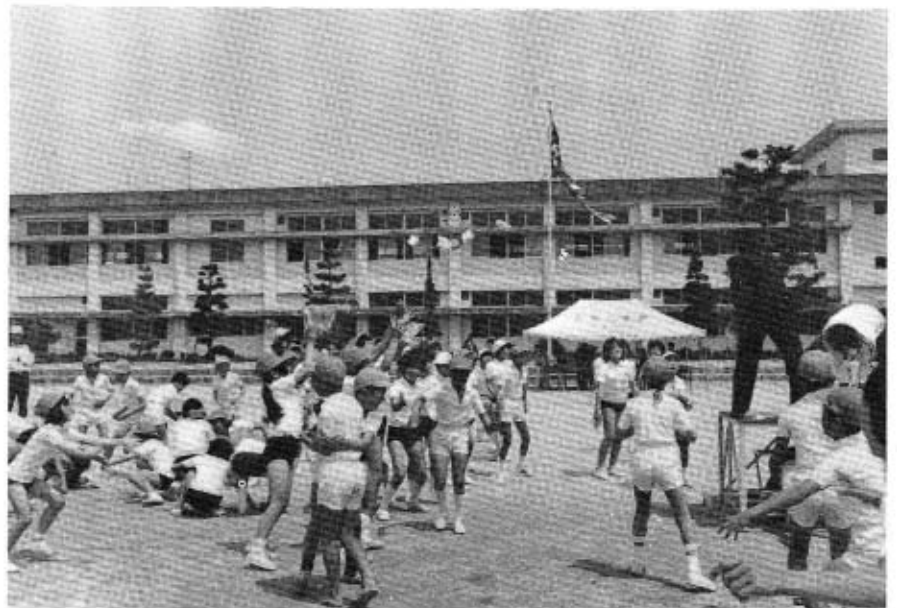
中日友好の船訪日団一行が本町へ

中日友好の船訪日団、第21・22班の黎濤女史ら四十人の一行が、五月十一日午後零時四十分、内海栽培漁業センターを訪れました。貸切バスが到着する旧市営バス車庫前には、町長、議長をはじめ町民百五十人が出迎え、熱烈歓迎。一行は、八柳内海栽培漁業センター所長の案内で施設を見学、終始熱心な質問がなされていました。帰り際、団員の一人に抱かれた坊やに黎濤女史は、お土産のハンカチをプレゼント。



大海小増築工事が完成

昨年十一月に着工した大海小の校舎増築工事が完成し、新築の図工室で五月九日、午前十時から落成式が行われました。この日のお祝いに、PTAではもちまきを行い、小運動会の行われていた運動場で、子どもたちもにぎやかにひろいました。



児童手当受給者の皆さんへ

「現況届」は6月末日までに

児童手当を受けておられるかたは、六月一日から同月三十日まで間に、「児童手当現況届」を町民課に提出してください。

なお、ことしの六月以降は、受給資格がなくなると思われる場合であっても同様です。この現況届は、受給者の前年の

所得の状況と、六月一日現在の養育の状況などを、確認するための届けです。
もし、この届けを出されないと、引き続き受給資格があっても、六月分以後の児童手当の支払いを受けることができなくなりますから、必ず提出してください。詳しいことは、町民課へお問い合わせください。

児童手当を受けるには

児童が心身ともに健やかに成長することは、国民すべての願いであり、家庭と社会がともどもに、児童の健全な育成に努めることが望まれます。

そこで、国、県、町と事業主が表のような負担割合で費用を持ちあい、三人以上の児童を養育する人に児童手当を支給することによって、家庭生活の安定と次代を担う児童の健全育成、資質向上を図ることを目的として、児童手当制度が設けられています。

児童手当は、受給資格があっても、本人が請求しなければ支給されませんので、受給資格が生じた

ときは、すぐに町民課または大海支所で手続きをしてください。
また、児童手当の支給を受けられるのは、認定請求をした月の翌月からとなっていますので、できるだけ早く手続きされるのが有利です。

受給資格 日本国内に住所があつて、十八歳未満の児童を三人以上養育しており、そのうちの一人以上が中学校を卒業するまでの児童であること。また、前年の所得が一定額以下であること。

手当の額 出生順に数えて三人目以降の中学校卒業までの子ども一人につき、月額五千元。ただし町民税所得割非課税世帯は、月額六千元となります。

認定請求の手続き 受給資格のあるかたは、保険証と印鑑を持って、町民課または大海支所で手続きをしてください。

ただし、公務員と公共企業体等

の職員のかたについての認定と支給は、その勤務先が行います。
支払い 毎年度六月、十月、二月の三回で、支払い月の前月までの四か月分をまとめて、銀行口座振込で支払います。
詳しいことのおたずねは町民課へ。

費用の負担割合

被用者の場合 (やとわかれて いるかた)	事業主 7/10・国 2/10・県 0.5/10 町 0.5/10
被用者でない場合 (農・林・漁 業など自 営業のかた)	国 4/6・県 1/6 町 1/6
公務員・公共企業 体等の職員の 場合	所属庁が 全額負担

老人医療・福祉医療の

「新受給者証」を渡します

6月19日から22日まで

七十歳以上のお年寄りには「老人医療費受給者証」を、重度心身障害者のかたたちには「福祉医療費受給者証」をお渡ししています。この証書の有効期間は、本年六月三十日までです。
●今持っている受給者証
●保険証
●印鑑

日程表

月日	時間	該当部落	受付場所
6月19日 (火)	午前 12時～12時45分 午後 4時～4時45分	大河内北から北条まで 中条から日地まで	公民館大海 分館講堂
6月20日 (水)	午前 12時～12時45分 午後 4時～4時45分	金山嶺から花香北まで 中津江から祇園町まで	役場新庁舎 会議室
6月21日 (木)	午前 12時～12時45分 午後 4時～4時45分	下村から西天田まで 宮ノ且から黒湯南まで	〃
6月22日 (金)	午前 9時から 午後 4時まで	指定日に来れなかった人	〃

青少年非行防止の

ポスター・標語を募集

最近の青少年の非行は、低年齢化・都市化傾向を示し、年々増加しています。このことは、国民一人ひとりの問題として、真剣に考えなければなりません。

国や県では、毎年七月を「青少年非行防止月間」とし、いろいろな行事を行う中で県民の理解と自覚を求め、広く非行防止の運動を展開しようとしています。

この運動の一環として、次の要領でポスターと標語を募集しますので、ふるって応募してください。
応募資格 ポスターは、小・中・高校生に限りますが、標語はど

なたでもかまいません。

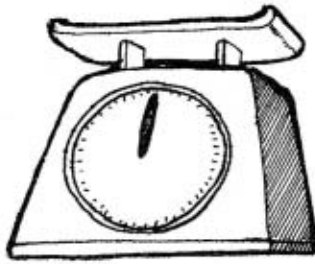
内容 青少年非行防止に関するもので、未発表のもの。

応募方法 ▽ポスター 四切画洋紙を使用し、裏に学校名、学年、氏名、住所を明記する。▽標語 官製ハガキを使用し、一枚に標語を記し、住所、氏名、年齢、職業または学校名、学年を明記する。

締め切り 六月十日(日)当日の消印有効
あて先・問い合わせ先 〒七五三山口市滝町一― 県庁県民生活課・ポスター・標語募集係。(電話 山口二一三一一)

はかりの定期検査

7月5・6日に実施



取り引きまたは証明に使うはかりは、3年に1回行われる定期検査に合格しなければ、使用することができません。秋穂町管内では、次の日程で検査が行われますので、もれなく受けられるようお知らせします。

日時・場所

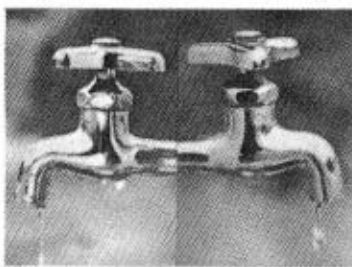
▶7月5日(木) 午前10時から午後3時まで(ただし、正午から午後1時までは休み)役場で。▶7月6日(金) 午前10時から正午まで役場大海支所で。

持参するもの

はかり・印鑑・手数料(次表)

手数料

種類	手数料
自動天びん	230円 ~ 310円
棒はかり	50円 ~ 200円
等比皿手動はかり	150円
皿手動はかり	290円
台手動はかり	240円 ~ 570円
指示はかり	
イ 直線目盛りのみあるもの	60円
ロ 光電式はかり	600円
ハ 手動指示併用はかり	130円 ~ 220円
ニ ばね式指示はかり	100円 ~ 530円



糸状の水 ポタポタ水
1時間で 1時間で
約8リットル 約1リットル

水道週間

6月1日~7日

水をムダにしないで

子どもを

水の事故から守ろう

毎年このころになると、非惨な子どもの水の事故が目立って増えます。水の事故は、一年中起きていますが、とくに六月~八月が多く、昨年は五百七十六人の子ども(中学生以下)が尊い命を落とされています。本町でも昨年五月、小学一年生の男の子が、池に落ちて亡くなるという事故がありました。

子どもたちの水の事故は、ちよっとしたスキに起こります。とくに、幼児の場合は自分で

に注意しましょう。子どもたちだけで、水泳や水遊びに行かないよう、ふだんから注意する。行くときは保護

者が同伴する。イカダ遊びや、危険な水辺で遊んでいる子どもを見かけたら声をかけ、安全な場所へよう注意する。

雨降りの後などや、川や用水が増水しているときは、子どもを近づけないよう、とくに注

め、みんなが次のようなことに入れて、早く処置してもら。家の近くにため池や用水池などがある、サクヤふたがなく、危険な状態のまま放置されているときは、所有者に申し



「知事への提言」

をお寄せください

五十二年度から発足した「知事への提言」募集を、今年も次のように行います。

あなたの建設的な提言を、どうぞお寄せください。

テーマ設定の提言

■前半期のテーマは「交通安全対策—こうしたら—」老人、子ども自転車、募集期間は、八月三十一日まで。

特別養護老人ホームの職員を募集

県社会福祉事業団（社会福祉法人）では、本年十一月に、萩市大井に開設予定の特別養護老人ホームの職員を、次の要領で募集しています。

受付期間 六月一日（金）から三十日（土）まで。郵送の場合は三十日の消印があるもの。

採用職種・予定人員・性別
▽寮母、看護婦または准看護婦、

十一日まで。

■後半期のテーマは「あたたかいふるさとづくり」で、十月から翌年一月末日まで募集します。

提言方法は、町民課窓口へ備えつけの「知事への提言箱」に投函するか、直接、山口市滝町一―一県庁内中央県民相談室へ郵送してください。

一般的な提言

テーマ設定以外の一般的な提言は、従来通り随時受け付けます。提言方法は、前記に同じです。

調理士の試験

日時 八月三日（金）午後一時から四時まで
会場 山口市女子大学 山口市桜

栄養士、調理員・各若干名・いずれも女性。▽用務員兼運転士・若干名・男性。

受験資格 昭和十年四月一日から昭和三十二年四月二日までに生まれた人で、高等学校卒業またはこれに相当すると認められた人。

看護婦、栄養士は資格のある人。調理士は、資格または調理の経験のある人。

試験の日時・場所

八月五日（日）午前十時から午後五時まで。萩市 大井公民館

試験の方法・内容

島三丁目二―一

試験科目 衛生法規、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学、調理理論（いずれも筆記試験）

受験資格 中学校卒業程度以上の人で、飲食店等で二年以上調理の業務に従事した人。

受験願書の提出期限 六月三十日（土）まで。郵送の場合は、同日付けの消印のあるものは有効。

受験願書の提出先 二七五三 山口市葵二―五―六九 山口保健所（電話山口二―五―一一一）

問い合わせ先 保健衛生課または山口保健所

6月30日は町・県民税第1期分と国民健康保険税第1期分の納期です。納期内に完納しましょう。

筆記試験（作文）・口述試験
受験の申し込み 所定の申込書に、履歴書（写真）、住民票、身分証明書、健康診断書、最終学校卒業証明書、資格・免許証の写しを添え、事業団へ申し込んでください。

なお、受験申込書は、事業団へ請求してください。

問い合わせ先 山口市大手町九―一六 山口県社会福祉事業団（電話山口一四―一〇二五）または、町民課福祉係。

町の人口

<前月対比>

人口	9,381人	-17
男	4,490人	+9
女	4,891人	-26
世帯数	2,456人	-1

<住民基本台帳・5月1日現在>

部落	氏名	年齢	逝去の日
ご冥福を祈ります (敬称略)	町 平田キヌ	97	4月15日
	江津 中内哲	66	同 22日
	野津 内室千代	76	同 30日
	江津 山田ツ	83	5月4日
	江津 山下操	49	同 5日
	江津 山藤子	66	同 8日
	江津 山藤テ	81	同 11日

(4月16日～5月15日届出)

6・7月(予定)の休日診療医院

(吉南医師会)

時間: 9時から18時まで

日	内科 I	電話	内科 II	電話	外科	電話
6月						
3(日)	小郡・河端内科	08397-②-3820	阿知須・共立病院	083665-2200	秋穂・吉武医院	2330
10(日)	〃 岡村医院	〃 ③-2053	二島・賀屋医院	083987-2033	小郡・林病院	08397-②-0411
17(日)	〃 岡村医院	〃 ②-2388	嘉川・村田医院	083989-2510	阿知須・共立病院	083665-2200
24(日)	〃 池田医院	〃 ②-1002	二島・藤井医院	083987-2002	小郡・嘉村外科	08397-②-2513
7月						
1(日)	〃 岩崎医院	〃 ③-0637	秋穂・有富医院	2705	鑄銭司・相川医院	083986-2177

今月の心配ごと相談日 11日(月) 大海分館・20日(水) 老人福祉センター